



令和8年度 宮城南部流域
国有林のあらまし



くらしを育む・国有林

林野庁 東北森林管理局

仙台森林管理署

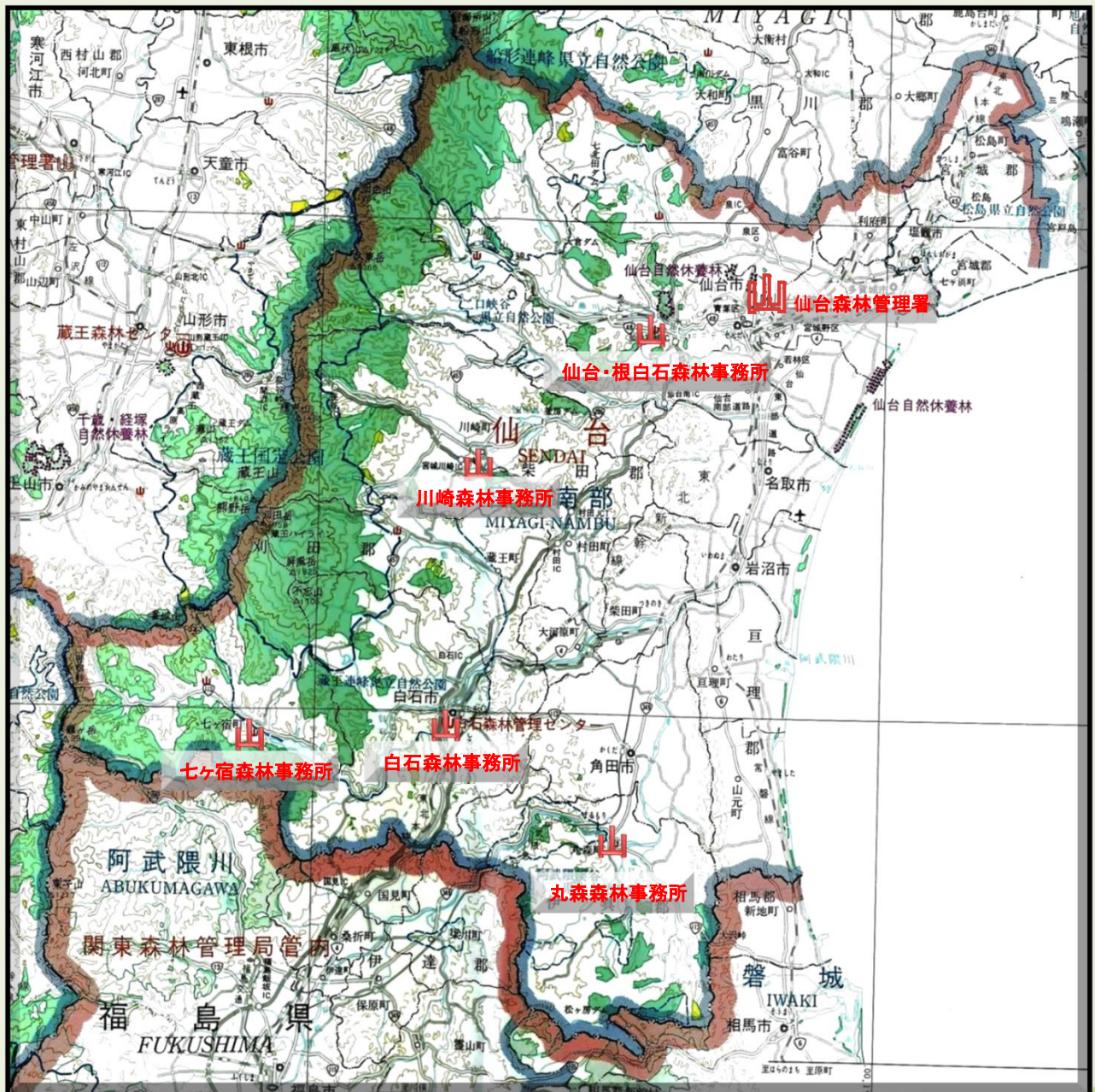
* 表紙の写真について
宮城県刈田郡蔵王町
床固堰堤群

* 裏表紙の写真について
宮城県刈田郡七ヶ宿町
刈田嶽国有林に設定している
早生樹(ユリノキ等)試験地

I. 管理経営の基本は公益的機能の増進です。

仙台森林管理署では、宮城南部流域に広がる約5万5千haの国有林を管理経営しています。ここでは、仙台市などの水源地として重要な森林のほか、蔵王国定公園・保護林等の貴重な自然環境に恵まれ、また仙台自然休養林等の森林レクリエーションエリア、仙台湾沿岸の海岸防災林なども所在し、公益的機能の発揮が主として期待されています。

宮城南部流域(仙台森林管理署)管内図



II. 森林の持つ機能を発揮するため、機能類型に応じた管理を行います。

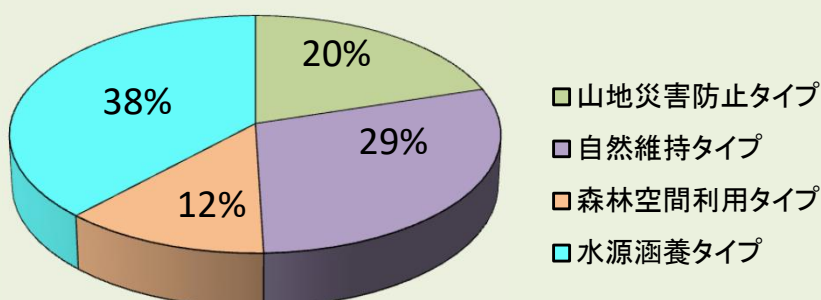
国有林野の機能類型は、国民のコンセンサスを得つつ、総合的にみて森林の有する諸機能が高度に発揮されるよう管理経営を行うため、主たる管理経営の目的とこれに応じた森林施業上の類似性、管理経営の効率性等の観点から、個々の国有林野についての合理的な土地利用の区分として定めるものです。

(令和8年4月現在)

機能類型

山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊等防備エリア	災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止機能/土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野をいい、「土砂流出・崩壊防備エリア」、「気象害防備エリア」の二つのエリアに分けて管理経営を行う。 11,140 ha
	気象害防備エリア	
自然維持タイプ		生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき国有林野をいう。 16,215 ha
森林空間利用タイプ		国民に憩いと学びの場を提供し、又は豊かな自然景観や歴史的風致を構成する観点から、保健・レクリエーション機能又は文化機能の発揮を第一とすべき国有林野をいう。 6,882 ha
快適環境形成タイプ		騒音、粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野をいう。 － ha
水源涵養タイプ		良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能は全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能であることに鑑み、上記に掲げるものを除く全ての国有林野をいう。 21,013 ha
合計		55,250 ha

注) 面積は、「第七次国有林野施業実施計画書」による。



Ⅲ. 森林機能の維持増進のためにさまざまな取組を進めています。

保安林の整備

土砂の流出、崩壊の防備や水源の涵養が特に求められている森林は保安林に指定し、健全な森林に整備しています。

また、管内の約90%の国有林を保安林に指定し、災害を防止するための溪間工・山腹工や荒廃山地に森林を造成する植栽工などの治山事業を実施しています



レクリエーションの森の整備

人と森林とのふれあいの場を提供するため、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる自然休養林や野外スポーツ林などの「レクリエーションの森」を設定し、森林とのふれあい環境を整備しています。

管内には12箇所1,402haのレクリエーションの森があり、多くの人々に親しまれています。



自然観察教育林(水芭蕉の森:白石市)

保護林及び緑の回廊

○ 保護林

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林を保護林に設定しています。管内には、船形山を中心とする広域的な自然植生域でブナ林が主体の「船形山(御所山)生物群集保護林」や阿武隈川中流域の丘陵地帯に所在する「斗蔵山ウラジロガシ遺伝資源希少個体群保護林」等6箇所7,601haの保護林があります。

○ 緑の回廊

保護林を連結して野生生物の移動経路を確保することにより、種の保全や遺伝的な多様性を図る緑の回廊を設定しています。管内には「奥羽山脈緑の回廊」の一部として延長33km・面積4,385ha及び「鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊」の一部として延長22km・面積3,017haが設定されています。

木材の安定的供給



機能類型に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することを通じて、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。

IV. 流域を単位に、民有林行政と連携した取組を進めています。

流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・木材産業の活性化を図るためには、流域を単位として民有林と国有林で協調しながら計画をたて、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する県や流域内の19市町と連携して、地域の課題や二一ズ的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

森林の状況

当地域(宮城南部)の民有林面積は107,470haで、宮城県全体の民有林面積282,841haの38%となっています。人工林率は宮城県全体で53%であるのに対し、当地域では45%となっています。

県全体の森林では人工林のうち、保育・間伐等の森林施業を適切に行う必要がある7歳級以下の人工林面積の割合は18%を占めています。

また、人工林の樹種別面積ではスギが69%、次いでマツ類が21%と両樹種で90%を占め、蓄積ではスギが78%を占めています。

(単位: ha,%)

市町村	区域面積	森林面積			森林率	市町村	区域面積	森林面積			森林率
		国有林	民有林	計				国有林	民有林	計	
仙台市	78,635	19,546	25,581	45,127	57	村田町	7,838	406	3,741	4,147	53
塩竈市	1,737	0	235	235	15	柴田町	5,403	0	1,898	1,898	35
白石市	28,648	4,176	14,771	18,946	66	川崎町	27,077	8,864	12,516	21,380	79
名取市	9,818	37	2,669	2,706	27	丸森町	27,330	2,362	16,767	19,129	70
角田市	14,753	12	5,559	5,571	38	亘理町	7,360	18	1,012	1,030	14
多賀城市	1,969	0	53	53	2	山元町	6,458	70	1,954	2,024	31
岩沼市	6,045	115	1,259	1,374	23	松島町	5,356	0	2,518	2,519	50
蔵王町	15,283	4,223	5,185	9,408	62	七ヶ浜町	1,319	5	188	188	15
七ヶ宿町	26,309	15,308	8,749	24,057	91	利府町	4,489	0	2,102	2,102	48
大河原町	2,499	0	712	712	29	合計	278,325	55,140	107,470	162,826	59

注1 区域面積は、宮城県統計年鑑による。

注2 国有林面積は林野庁所管面積(官行造林を含む)で、「宮城南部国有林の地域別の森林計画書」による。

注3 民有林面積は、地域森林計画の対象外の森林を含む面積。

注4 単位未満を四捨五入するため、合計は必ずしも合致しない。

流域森林・林業活性化センターへの参画

民有林と国有林が連携して流域内の森林・林業活性化を図るために設立されている「宮城南部流域森林・林業活性化センター」に参画しています。

流域内の19市町をはじめ宮城県仙台地方振興事務所、大河原地方振興事務所及び当署のほか、地域の森林組合など多くの関係者が参画して取組を進めています。



民有林との連携

民有林と連携した取り組みとしては、①林業技術の普及・啓発、②低コスト化の推進、③人材育成等を重点に行っています。宮城北部森林管理署と合同で採材検討会の開催を予定しており、採材技術の向上に努めるとともに林業事業者・森林組合のほか地方公共団体にも参加を呼びかけ、関係者の技術向上及び情報交換並びに技術の普及・啓発を行うこととしています。

また、宮城県の木材産業の中核となっている合板材の供給では、需給会議に参画し情報提供を行っています。



宮城県合板材需給会議への参画



採材検討会

民有林支援

市町村森林整備計画の策定やその後の実行監理等の支援を進め、市町村森林整備計画の変更、森林経営計画の作成等に際し支援を行うこととしており、民有林との連携を図りながら取組を進めます。

また、林業の担い手確保と技術力の向上などを目的に、宮城県を中心に県内の産官学が連携し設立した、「みやぎ森林・林業未来創造機構」により開校した「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」並びに「流域森林・林業活性化センター」において仙台森林管理署の人材・フィールドの提供等を活用した支援を行っています。



講習会等へのフィールド提供

V. 「国民の森林」にふさわしい開かれた管理経営を目指します。

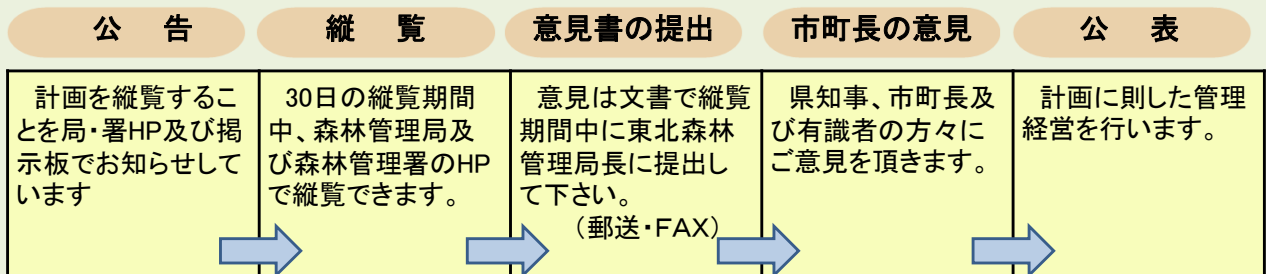
森林・林業に関する情報・サービスの提供

国有林野の管理経営にあたっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さまに開かれた管理経営を目指します。このため、計画の公表や意見の聴取、管理経営状況の公表など森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めています。

計 画

国有林野の管理経営は、流域を単位とする地域管理経営計画などの計画に基づいて行います。これらの計画は、策定に当たって予め地域住民からの意見を把握し、また計画の案を公告・縦覧することにより広く国民の皆様から意見をお聞きするとともに、さらに市町村など関係行政機関の意見をお聞きしたうえで定めています。

計画策定の流れ【地域管理経営計画・国有林野施業実施計画】



協定締結による国民参加の森林づくり

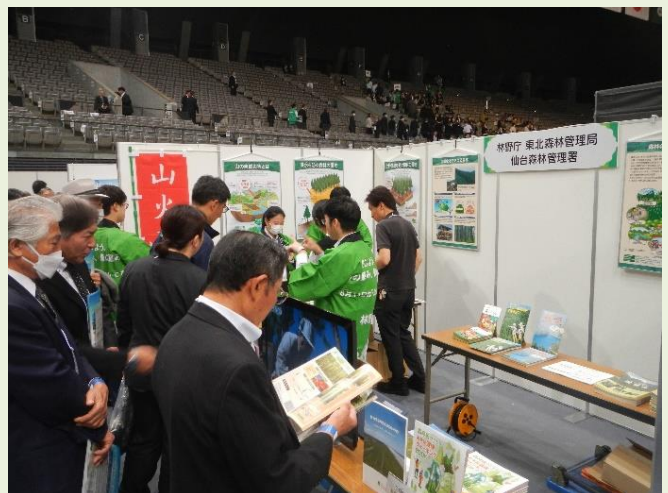
国有林では、「森林づくりに参加したい」、「地球環境の保全に貢献したい」などの声にお応えして、ボランティア活動等の目的にあわせて6つのタイプを設けていますが、当署では現在、下記の3つのタイプ、29件の協定を締結しています。

ふれあいの森	遊々の森	社会貢献の森	多様な活動の森	木の文化を支える森づくり	モデルプロジェクトの森
1	7	21	—	—	—

森林・林業の普及啓発活動

仙台森林管理署では、森林の保育、育樹作業の指導及び森林教室などのイベントの開催などを通じて、森林・林業の普及啓発活動を進めています。

令和7年10月に開催された全国育樹祭式典会場において森林・林業・木材について普及啓発を行いました。



VI. 令和8年度の管理経営の概要

管内の国有林

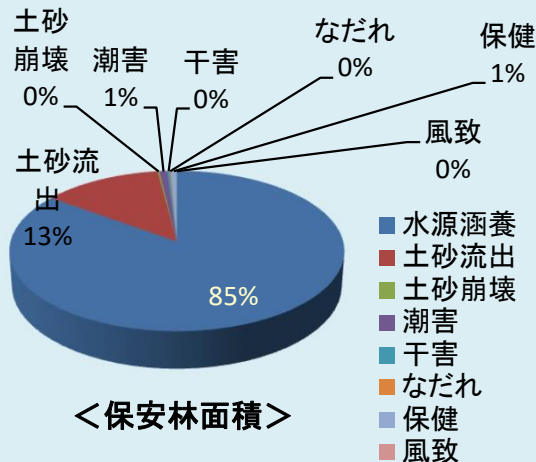
管内の国有林は、森林整備の積極的な推進を図りながら公益的機能を重視し、それぞれの森林に期待される機能類型に応じた管理経営を行います。

機能類型	人工林				天然林				無立木地	竹林	林地計	林地以外	合計	比率
	育単層	成育複層	成育複層	成育複層	育単層	成育複層	成育複層	成育複層						
山地災害防止タイプ	2,958	12	29	295	7,378	5	0	10,678	462	11,140	20			
（土砂流出・崩壊防備）	(2,827)	(12)	(29)	(295)	(7,344)	0	0	(8,413)	(394)	(10,905)	—			
（気象害防備）	(132)	0	0	0	(35)	0	0	(166)	(69)	(235)	—			
自然維持タイプ	745	0	0	0	12,750	0	0	13,495	2,721	16,215	29			
森林空間利用タイプ	3,165	11	58	18	3,000	14	0	6,265	617	6,882	12			
水源涵養タイプ	10,990	19	148	387	8,704	106	4	20,353	661	21,013	38			
快適環境形成タイプ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
計	17,858	40	236	700	31,832	124	4	50,790	4,460	55,250	100			

注1) 面積は、第七次国有林野施業実施計画書による。四捨五入により合致しない場合があります。
 注2) ()書は内書

管内の保安林面積

保安林の種類	面積	保安林の種類	面積
水源涵養	42,471	なだれ防備	57
土砂流出防備	6,446	保健	(2,626) 322
土砂崩壊防備	95	風致	11
潮害防備	406		
干害防備	134	計	49,942



注1) ()は兼種保安林で外書き
 注2) 面積は、第七次国有林野施業実施計画書による。四捨五入により合致しない場合があります。

国有林の人工林例級別面積



注) 年齢級とは、林齢を5年の幅でくくった単位です。(例、1年齢級: 林齢1年～林齢5年)

海岸防災林再生

平成23年度から10年間にわたり実施してきた仙台湾沿岸における「仙台湾沿岸海岸防災林復旧事業」が令和2年度に完了し、国有林が民有林直轄事業として実施した民有林海岸防災林は宮城県に引き継がれました。今後は民有林・国有林それぞれの管理のもと、海岸防災林として再生されるよう、引き続き連携を図って行きます。

また、国有林内の一部の植栽については、国民参加の森林づくり制度を活用して「社会貢献の森」等の協定を19団体と締結、ボランティア等による植栽・保育を行っています。

令和8年度 海岸林の保育等

事業区分	工種	数量
防災林造成	森林整備(本数調整伐)	10ha
〃	〃 (除伐)	3ha
〃	〃 (つる切り)	152ha
〃	〃 (刈払い)	23ha
〃	防風柵工撤去	1,910基

* 刈払いは、管理道等の維持管理のため実施



海岸防災林の保育(本数調整伐実施箇所)

災害の復旧及び災害防止施設等の整備

自然災害により被災した森林などについて、地域の安全安心を確保することを目的に治山事業による復旧に取り組んでいます。

また、森林のもつ公益的機能を十分発揮させるため、東日本台風（令和元年10月発生）により被災した森林の復旧等、機能の低下した保安林について治山施設及び森林整備により、防災機能の維持・増進に努めています。

令和8年度 治山事業

事業区分	工種	数量
復旧治山	山腹工	1箇所
〃	溪間工	1基



鷲の平治山工事(丸森町)

森林整備の推進

育成段階にある人工林については、保育・間伐等を積極的に実施し、また、公益林の人工林については、樹種の多様化、下層植生の発達を促すため密度管理を適切に行います。

新植では、コンテナ苗や一貫作業システムの導入による低コスト造林技術の開発・定着及び普及に努めます。



令和8年度 造林事業

区 分	事 業 量
地 拵 え	15.97ha
植 付	24.95ha
下 刈	209.77ha
歩道等整備	33.46km
つ る 切	—ha
除 伐	25.69ha
除 伐 II 類	—ha
保 育 間 伐	—ha
病虫害防除 (マツクイ虫・ナラ枯れ)	1,532m ³

注1) 病虫害防除については、単木的に実施することから材積のみ計上している。

注2) 前年度契約分を含む。

木材の安定供給

一定の林齢になった森林の中から計画的に収穫し、収穫した後は適切かつ確実に更新をしていきます。

伐採にあたって、皆伐の場合は法令等により伐採方法が指定されている場合を除き一伐採箇所の面積に上限を設けるとともに、多様な森林環境・公益的機能の維持に必要な措置を講じた伐区の設定を基本とし、木材需要及び市況の動向を踏まえ、林分内容に応じた施業内容に努めます。

また、大口需要者に対して、原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」を推進します。(令和8年度は合板用材、チップ等におよそ11千m³を予定)



令和8年度 収穫量

区 分	数 量
主 伐	42,105m ³
間 伐	41,084m ³
計	83,189m ³
官行造林(参考)	0m ³

注1) 間伐には保育間伐を含む。

注2) 官行造林とは、国が公有地又は私有地に造林をした分収林であり、林野庁が管理を行っている。

地域振興

国有林は、農林業の振興や公共事業に必要な用地の提供をはじめ、分収造林事業や貸付等を通じて地域の振興に役立つように努めています。

区 分		件数	面積 (ha)
普通共用林野		3	2,634
分収造林		173	570
分収育林		8	34
貸付地	道路用地	77	107
	電気事業用地	79	142
	その他	443	466



森林づくりの場の提供

植樹や育樹等の森林づくりに参加したり、歩道の整備や案内標識の設置等地域の皆さまの要請に応えるため、活動のフィールドを積極的に提供します。



路網の整備

適切な森林施業や保全管理などを効率的に行うため、路網を整備します。なお、工事の施工にあたっては、木材の活用や景観への配慮に努めます。

区 分	新 設		改 良		修 繕	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
自動車道	2本	697m	1本	—m	20本	150,000 m

注)修繕については、通常の維持修繕及び除草を含めた延長である。

関係法令の指定状況

管内国有林では、保安林のほか各種法令に基づく自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区などに指定されている区域があり、自然環境や生物多様性の保全などに寄与しています。

法令	自然公園	県自然環境保全地域	史跡名勝天然記念物	鳥獣保護区	砂防指定地
名称	蔵王国定公園ほか	仙台湾海浜ほか	磐司岩、姉滝ほか	仙台海浜ほか	
面積	35,748ha	548ha	108ha	28,435ha	50ha

VII. 今年度の重点取組事項

病虫害・獣害対策の取組

・ナラ枯、松くい虫被害について、日常業務での巡視に努め被害木の早期発見、処理を実施し蔓延防止に取り組みます。



ナラ枯被害木処理



花粉発生源対策の推進

・スギ花粉症対策として、発生源となる人工林の更新にあたり、スギについては花粉の少ない苗木の積極的な導入、スギ以外の樹種に植え替えするなど花粉発生源対策を推進します。

スギ低花粉苗木



地域材の安定供給に向けた取組

国有林における優れた森林資源を有効に活用するため、素材生産事業で出材される一定の規格を満たした優良材について、**天國**広葉樹（天然林国有林高品質材広葉樹）と呼称し国有林独自のブランド化に取り組みます。



地域関係者との連携体制の強化

① 地域連携による森林・林業の発展に向けた取組

令和3年12月に宮城県知事、東北森林管理局長により締結した覚書「みやぎ林業イノベーション推進に関する覚書」に基づき、林業の担い手確保と技術力の向上などを目的に宮城県の産官学が連携し設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」との連携等を通じて、魅力のある林業の実現に取り組めます。



② 民・国連携による森林共同施業の推進

令和3年3月10日付けで七ヶ宿町、国立研究開発法人森林整備センター東北北海道整備局、七ヶ宿町森林組合、古河林業株式会社七ヶ宿林業所及び当署の5者で「七ヶ宿町西部地区森林整備推進協定」を締結しており、民有林と国有林の団地化を推進し、共同化することで効率的な森林施業を進めています。

令和8年度は、協定区域内で間伐や路網整備等の実施を計画しています。



人材育成の取組

担い手対策として作業現場で働く従事者に対して採材検討会を開催しています。

また、学生を対象とした取組として、職場体験（インターンシップ）を受け入れます。

インターン生は現場業務の基本や関係する事務処理等を経験していただき、林業に対する理解の醸成をはかることとしています。



採材検討会による従事者の育成強化

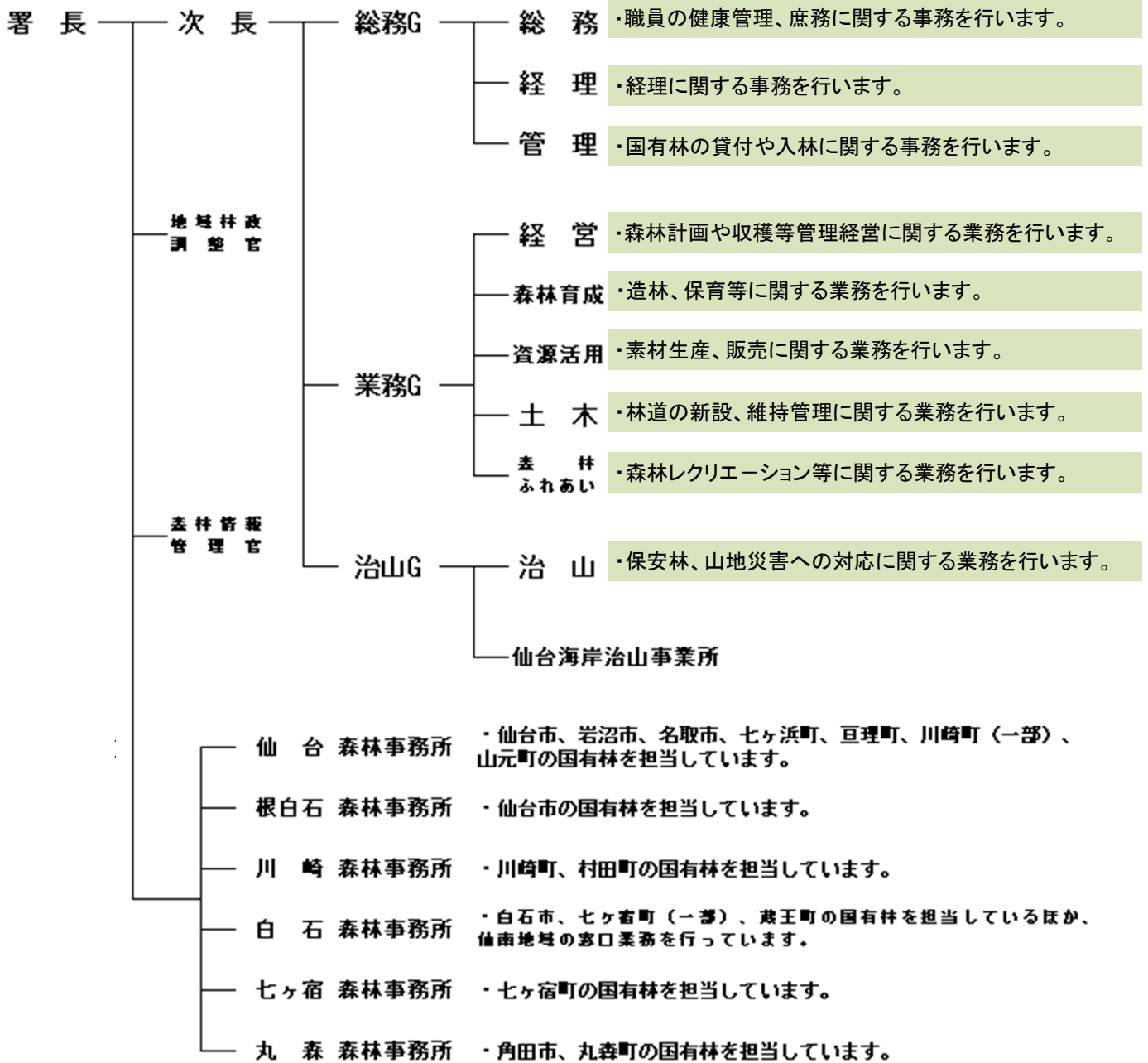
災害対応・支援・復旧・復興の取組

・山地災害等発生時は被害状況の早期把握に努めるとともに、関係機関との情報共有を行いより詳細な被害状況を把握し対策の構築に取り組めます。

・令和元年10月に発生した東日本台風により発生した山地災害の復旧、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸防災林の一日も早い復活に向け保育・管理を継続して取り組めます。



仙台森林管理署の組織図



署の沿革

明治14年	農商務省山林局設置	平成 7年	白石営林署を統合、白石森林管理センター開所
19年	宮城大林区署宮城派出所として開庁	平成11年	組織改編により仙台森林管理署と改称
25年	4月に名取小林区署 5月には広瀬小林区署と改称	13年	白石森林管理センターを廃止
30年	仙台小林区署と改称	23年	海岸防災林復旧対策室を設置
36年	茂庭小林区署を統合	25年	国有林野事業特別会計の廃止、一般会計へ移行 課・係を廃止しグループ制に移行
大正 2年	宮城大林区署が青森大林区署に統合		
13年	官制が改められ 青森営林局仙台営林署と改称	令和 2年	海岸防災林復旧対策室を廃止



「早生樹(ユリノキ等)試験地」

お問い合わせ・緑づくり支援窓口

仙台森林管理署

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1丁目15番1号

☎:022-273-1111 FAX:022-273-1115

Mail : t_sendai@rinya.maff.go.jp